

## グループホーム花園の里の近況

### 入居者分布（令和3年5月15日現在）

男性：4名 女性：22名

要介護1：6名

要介護2：6名

要介護3：10名

要介護4：4名

要介護5：0名

～69歳：0名

70～79歳：3名

80～89歳：13名

90～94歳：5名

95歳～：5名

### 異動状況（令和3年3月11日～令和3年5月15日）

退去（1名）→在宅復帰

入居（0名）

### 事故報告（令和3年3月11日～令和3年5月15日）

ヒヤリハット：9件

（内訳）

転倒・転落 5件

服薬確認漏れ 2件

草むしり中の切り傷 1件

離設 1件 → すぐ発見する

事故報告：2件

（内訳）

誤薬 1件 →金沢市に事故報告書提出済

報告・連絡ミス 1件

# グループホーム花園の里 運営推進会議議事録

令和3年5月15日（土）

## 1. 構成員

- ・金沢市介護保険課担当者様
- ・岸川町会長
- ・花園保育所所長
- ・利用者家族1名
- ・グループホーム花園3名

## 2. グループホーム花園近況報告

※地域通信、花園便り、別紙参照

## 3. 新型コロナウイルス感染予防取り組みについて

→法人で取り組んでいる新型コロナウイルス感染予防対策

令和3年4月1日より

首都圏においては第4波の入り口、変異株の拡大と再び感染拡大のリスクが高くなっているため、改めて気を引き締めて適切な行動をしていく。

（現時点での石川県の感染傾向）

- ・県外に旅行をおこない会食があった
- ・県外からの方（親戚含む）との会食があった
- ・その後の家族内感染

今まで通りのルールの継続、報告・相談を怠らない。

基本的な考え方

- ・適切なマスクの着用をおこなう
- ・同僚、同居人以外とのマスクを外しての会話は控えるようとする
- ・同僚、同居人以外との会食、お茶会等は控える
- ・同僚、同居人以外との濃厚接触は控える
- ・同僚、同居人以外との接触は細心の注意をはらう
- ・同居人の方の行動歴、との接触歴は把握しておく

令和3年4月8日より

## 利用者の支援について

- ・ご家族との面会を一時的に停止します
- ・利用者と店舗（飲食店、喫茶店等）を利用しての飲食は一時的に停止します
- ・買物時の利用者と一緒に店舗内に入っての行動は一時的に停止します
- ・外出、ドライブに関して第3者が殆どいない状況での降車はOKです
- ・公園や休憩所等で第3者が殆どいない状況での休憩はOKです
- ・理髪、美容に関しては、訪問を使用しない場合は細心の注意のもとしてもらう。
- ・お小遣いや荷物の受取りは玄関先で手短に行う。
- ・ケアプランのサインに関しては郵送またはお小遣い持参時に行う。
- ・新規入居者のケアや精神的ケアを目的としてご家族との面会や外出支援が必要な場合は、管理者を通じてホーム長まで相談する

## 職員の行動について

- ・今まで通りのルール継続。
- ・本人及び同居人が感染拡大地域への往来がある場合、感染拡大地域からの往来者と会う場合は、管理者に報告する
- ・やむを得ない状況がある場合はホーム長まで直接相談する

## 令和3年4月25日より

### 当面の間、面会を停止します

（お預かり金やケアプランのご対応方法に関して）

- ・現金書留にて郵送いただく
- ・封筒に入れていただき、ホーム前で電話いただきホーム郵便受けに投函していただく。その後、すぐに確認し折り返し電話する
- ・ケアプランの説明、サインは電話及び郵送にて対応する  
返信用の封筒をつけるので、そちらにて返信をお願いする  
新型コロナワイルスワクチン接種券は郵送またはホーム郵便受けに投函していただく
- ・かかりつけ医以外の外来受診に関しては当面控えさせていただく  
体調、状況等を考慮し必要に応じて主治医の指示のもと対応する

※ご利用者様のご状況や体調により面会方法は柔軟に対応するので管理者まで相談する

スタッフの勤務中の行動に関して

万が一、我々がコロナに罹患した場合に、利用者にうつさない行動を重視する

※マスクを外した状況で利用者との会話は避ける

- ・勤務中は原則、マスクの着用
- ・原則、利用者と一緒に食事、お茶をとらない（または会話をしない）
- ・認知症状等と一緒に食事しないといけない支援の場合は会話をしない
- ・入浴介助中はマスクを外しても可ですが、利用者の正面に入った場合は会話をしない
- ・全体会議は当面開催を見送ってください（ユニット会議は可）
- ・日々の申し送りは業務日誌を活用し、口頭での申し送りは極力控える

休暇中の行動に関して

今まで通りのルールの継続。

報告・相談を怠らないように。また、今まで以上に密な場所を避ける、人との接触に意識を高めていく

やむを得ない状況がある場合はホーム長まで直接相談する

#### 4. 新型コロナワイルスワクチン接種に関して

5月より順次コロナワイルスのワクチン接種が開始されます。

##### ①（接種に関して）

- ・接種は主治医指示のもと、副反応に注意し接種をおこないます
- ・副反応がみられた場合は主治医に連絡し早急に対応いたします

##### ②（接種機関）

- ・グループホーム花園の里、桜丘、大桑：金沢市の巡回を利用
- ・グループホーム庄の里：かがやきクリニック

##### ③（予診票の同意欄）

- ・予診票の同意書欄はご家族で記入の上お持ちいただくか、すでにお持ち頂いた方はご家族了承の上、ご本人自筆または施設管理者にて代筆をさせていただく

##### ④（接種を希望しない利用者について）

事前に職員までお申し出ください

ご家族、職員の2回目のワクチン接種が完了するまでの当面の間、面会の制限、外出支援の制限を継続させていただく

※接種時期は現時点では確定していません。

※職員は利用者様と同時接種をおこないます

## 5. その他

行事

4月25日10：00～ 避難訓練（さくらの家から出火想定）  
駅西消防署立ち合いにて行いました。

## —MEMO—

花園保育所所長より

今年度の避難訓練について報告する。毎年行っている合同の避難訓練は  
新型コロナウィルスの感染状態をみて判断しましょう。